

平成27年度第4回岐阜県事業評価監視委員会  
議事要旨

1. 日時：平成27年11月6日（金）13：30～15：45

2. 場所：岐阜県庁 6階 6北1会議室

3. 出席委員：岐阜大学 教授 工学部長	六郷 恵哲
岐阜工業高等専門学校 教授 環境都市工学科	鈴木 孝男
岐阜大学 教授 総合情報メディアセンター	篠田 成郎
岐阜大学 教授 地域科学部	三井 栄
岐阜県商工会女性部連合会	上谷 千津子
美濃商工会議所 会頭	高井 孝市朗
岐阜県森林組合連合会 代表理事	内木 篤志
岐阜県弁護士会 弁護士	福手 朋子
岐阜県農業協同組合中央会 専務理事	松永 政人
一般財団法人 岐阜県地域女性団体協議会 理事	度会 さち子
岐阜大学 特任助教	大野 沙知子
農業、岐阜県コミュニティ診断士	服部 昭彦
会社員	前川 利枝

4. 議事要旨署名委員の指名について

委員長が署名委員として大野委員、三井委員、松永委員を指名。

5. 議事

社会資本総合整備計画評価の説明及び審議について

- ①人・モノの交流拡大につながる活力ある岐阜県づくり
- ②社会資本の安全性が高く安心して暮らせる岐阜県づくり
- ③「新五流域総合治水対策プラン」に基づいた総合的な治水対策の推進（防災・安全）
- ④中心市街地の浸水被害防止による良好な住宅環境の保全
- ⑤市街地における段階的な雨水対策の推進
- ⑥東海・東南海・南海連動地震等に備えた堤防の液状化対策の推進  
（復興基本方針関連（全国防災））
- ⑦河川緊急点検結果に基づく対策の推進（防災・安全）緊急対策
- ⑧「岐阜県河川インフラ長寿命化計画」に基づく戦略的維持管理の推進  
（防災・安全）緊急対策
- ⑨安心して暮らせるふるさと岐阜県づくり「災害時要援護者関連施設や重要交通網  
を守る土砂災害対策」の推進（重点）
- ⑩安心して暮らせるふるさと岐阜県づくり「県民の命を守る総合的な土砂災害対策」  
の推進

## 6. 議事要旨

社会資本総合整備計画評価の説明及び審議について

- (1) 社会資本総合整備計画[計画策定主体：岐阜県]  
[整備計画の名称]

①人・モノの交流拡大につながる活力ある岐阜県づくり

説明者：道路建設課 船坂課長

### 【審議】

松永委員

説明のなかで、観光客増加数については目標値を達成できなかったが、徐々に効果が発現しているとありましたが具体的にどういうことですか。

説明者（船坂課長）

県全体の傾向と同様に入込客数は東日本大震災等の影響を受けて大きく落ち込みましたが、平成24年から若干の回復傾向にあることから、事業効果が現われてきていると評価しました。

大野委員

資料18ページをみると国道156号関連事業の観光地のように、入込客数が大きく増加しているところも見られます。これは、道路整備が進み利便性が向上したことによる効果と考えられるので、事業箇所毎の進捗状況を加味して評価できると事業の必要性について判断できると思います。

説明者（船坂課長）

個別の事業については、それぞれにおいて再評価、事後評価を実施し、対応方針を決定しています。今回は、社会資本総合整備計画の評価で、全事業をもって、計画目標の実現状況について評価しております。今後の説明においては、委員ご指摘のように個別箇所の事例を示しながら分かりやすい説明ができるよう検討いたします。

六郷委員長

対象事業にある新丸山バイパスは、国が実施している事業ではないのですか。

説明者（船坂課長）

新丸山バイパスについては、国が実施していますが、県が事業費の一部を負担していますので、整備計画に登載しています。

### 【審議結果】

計画策定主体の今後の方針（案）を了承する。

- (2) 社会資本総合整備計画[計画策定主体：岐阜県]  
[整備計画の名称]

②社会資本の安全性が高く安心して暮らせる岐阜県づくり

説明者：道路維持課 川瀬課長

### 【審議】

六郷委員長

目標が達成できなかった落石、橋梁耐震対策については、今後、実施予定はあるのですか。

説明者（川瀬課長）

落石対策については、用地交渉が難航していることが原因であり、引き続き、交渉を継続し、危険箇所の解消を図っていきます。橋梁の耐震対策が完了していないのは、

平成21年度から実施している1橋です。三重県にまたがる橋で、漁業関係者、三重県との調整により進捗に遅れが生じていますが、平成28年度の完了を目標に進めています。

内木委員

落石対策について、施工箇所の選定とその範囲の考え方について教えてください。

説明者（川瀬課長）

危険箇所を把握するため、定期的に道路のり面の点検を行っています。点検で把握した危険箇所について、対策工の必要性や緊急性を判断しています。施工範囲については、道路から何メートルまでという具体的な基準は設定していませんが、道路に影響が及ぶ範囲について対策を行うことが基本的な考え方で、地権者及び関係者と調整しながら決定しています。

内木委員

落石対策箇所について、森林整備との関連は何か見受けられますか。間伐の実施の有無により違いはありますか。

説明者（川瀬課長）

今までの点検結果において、森林整備との関連性については判断できませんが、管理されている森林は、落石に対しての被害や危険に対しては効果があると思います。

内木委員

立木は、落石に対する被害を軽減する効果があるので、危険箇所については、皆伐をしないなど森林所有者に協力を求めることも必要と思います。

鈴木委員

成果指標の死傷事故削減数、苦情件数削減数は、目標値を約1割の削減としています。この設定数値について、やや低い印象を受けるのですが、数値設定の根拠、考え方について教えてください。

説明者（川瀬課長）

目標値は、過去の統計データの推移を参考に1割を削減するというで設定しています。死傷事故の発生要因には、様々なものがあります。事故危険箇所を解消することだけで死傷事故は無くなりませんが、高齢者や歩行者の安全な交通を確保するため、交差点改良、歩道整備を実施し、事故対策に取り組んでいます。

度会委員

橋梁など施設の老朽化対策は、今回の整備計画だけでなく、今後も継続して取り組んで行く必要はありますが、対象施設も多くあるなか、どのような考え方で実施しているのですか。

説明者（川瀬課長）

橋梁やトンネルなどの点検は、法律で5年に1回実施することが位置づけられています。現在は、点検結果をもとに作成した修繕計画等に基づき対策を実施しています。

六郷委員長

施設の維持管理については、一般の方には何を行っているのかわかりづらいので、具体的な事例を説明してください。

説明者（川瀬課長）

橋梁を例に説明しますと、点検において、コンクリート橋では、コンクリートの劣化状況、鉄筋の露出、腐食を確認、また鋼橋では、さびの進行状況、ボルトの緩みなどを確認し、補修を行っています。

今までは、何かが起こってから対策を行っていましたが、現在では、施設の補修に必要な費用が増加することが予想されるため、予防的な観点からも計画的に補修を行い、予算の平準化を図りながら、施設の長寿命化に取り組んでいます。

#### 【審議結果】

計画策定主体の今後の方針（案）を了承する。

(3) 社会資本総合整備計画[計画策定主体：岐阜県]

[整備計画の名称]

- ③「新五流域総合治水対策プラン」に基づいた総合的な治水対策の推進  
(防災・安全)
- ④中心市街地の浸水被害防止による良好な住宅環境の保全
- ⑤市街地における段階的な雨水対策の推進
- ⑥東海・東南海・南海連動地震等に備えた堤防の液状化対策の推進  
(復興基本方針関連(全国防災))

説明者：河川課 三戸課長

【審議】

松永委員

整備計画③治水対策の指標で洪水が安全に流下できる河川延長の割合を現況値の52.2%から4年間で52.8%までにするのを目標としていますが、0.6%増では、必要な整備がなかなか進まない感じを受けます。もう少し、前倒して進めることは出来ないのですか。

また、整備計画⑥液状化対策も同じ指標を用いていますが、現況値が異なるのは対象とする河川がちがうのですか。

説明者(三戸課長)

整備計画③の対象河川は、県が管理している河川全てになります。整備率がなかなか上がらないのは分母が大きすぎることにあります。整備については、近年、浸水被害が発生したところから進めており、境川においては、かなり整備が進んでいます。なお、整備計画⑥の対象河川は、点検の結果、液状化の恐れがあり整備の必要がある河川を対象としています。

六郷委員長

分母である河川の総延長が長いので、整備率が上がらないのはわかりましたが、指標として用いると成果が見えにくく、アピール力が弱いと思います。

説明者(三戸課長)

今後、成果をPRできるよう指標の取り扱いを工夫したいと思います。

前川委員

整備計画⑤市街地の雨水対策の指標で現況値が0haとありますが、当時は時間雨量50ミリ対応の下水道は整備されていなかったのですか。

説明者(三戸課長)

近年、頻発するゲリラ豪雨に対しても市街地が浸水被害を受けないよう下水道とその受け皿となる河川の整備を一体的に進めていくものです。当時は、時間50ミリという雨量は想定しておらず、対応できる下水道は整備されていませんでした。

上谷委員

資料15ページの境川流域の浸水被害戸数の解消が、目標を達成できなかった理由を教えてください。

説明者(三戸課長)

河川整備の延長が、目標とする箇所まで到達できなかったためです。用地買収等で遅れが出ていますが、現在も整備を進めています。今年は、雨が少なく浸水被害はありませんでしたが、未整備である上流部は、水位が高くなり危険な状況もあったので整備を進めていかなければならない河川です。

鈴木委員

資料17ページの指標の説明で、堤防の完成形となることで液状化に備えることができるとありますが、地盤が液状化することで堤防が被災するので、完成形にすることで液状化に備えることになるのですか。

説明者（三戸課長）

洪水に対しては安全な高さがある堤防でも、地震により地盤が液状化することで、堤防が沈下したり、堤防の材質によっては、堤防自体が液状化したりすることが考えられます。それに対する対策工を実施するものです。耐震性の向上が必要な堤防は県内に多くあります。

鈴木委員

液状化により堤防が沈下することを想定し、対策を行うということですか。

説明者（三戸課長）

そうです。

#### 【審議結果】

計画策定主体の今後の方針（案）を了承する。

#### （４）社会資本総合整備計画[計画策定主体：岐阜県]

[整備計画の名称]

⑦河川緊急点検結果に基づく対策の推進（防災・安全）緊急対策

説明者：河川課 三戸課長

#### 【審議】

福手委員

資料８ページの事業の進捗状況で、計画期間後も引き続き実施する基幹事業が４つありますが、この４事業が完了したときに、対策を必要とする河川を整備したことになるのですか。

説明者（三戸課長）

９事業は、整備計画の目標値を達成するために実施する事業です。

４事業は計画期間内に完了しませんでしたでしたが、事業進捗としては、目標値を達成しています。

福手委員

９事業全てが完了したら、１００％ではないのですね。

説明者（三戸課長）

計画期間の２年間に掲げた目標値１２．４％を達成するために実施する事業です。点検結果により対策が必要とする河川を整備するための事業は、今後も計画があります。

高井委員

２年間の事業数を示すのではなく、対策が必要な総事業数を示し、うち、４事業が完了して進捗率１２．４％という結果になったという説明をしていただけるとわかりやすいと思います。

説明者（三戸課長）

今回の整備計画に特化した資料としたので、わかりづらいものとなってしまいました。対策に必要な河川延長は２６４．７ｋｍあります。そのうち、２年間で３２．７ｋｍを整備することを目指し、目標値を１２．４％と設定しました。

事業については、浸水被害の危険性がある緊急性の高い地域から、順次進めているところです。

#### 【審議結果】

計画策定主体の今後の方針（案）を了承する。

#### （５）社会資本総合整備計画[計画策定主体：岐阜県]

[整備計画の名称]

⑧「岐阜県河川インフラ長寿命化計画」に基づく戦略的維持管理の推進（防災・安全）緊急対策

説明者：河川課 三戸課長

【審議】

篠田委員

この整備計画は、平成26年度に整備計画③治水対策から切り出して実施しているのですが、計画目標としている延命化措置を実施する11施設は、先の計画の646施設に含まれていない施設ですか。

説明者（三戸課長）

整備計画③では、河川管理施設のライフサイクルコストを縮減するための長寿命化計画を646施設で策定しました。当整備計画では、この646施設のうち、規模の大きな11施設について、計画に基づき、長寿命化のための整備を取り組んで行くものです。

六郷委員長

河川施設というのは、具体的にどのようなものですか。

説明者（三戸課長）

河川管理者が設置して管理する施設を河川管理施設といい、水門、樋門、堰、排水機場などで、堤防も該当します。この整備計画に位置付け、長寿命化を実施した施設は、比較的規模の大きい排水機場、水門、浄化施設など11施設で、他の規模の小さな施設についても長寿命化計画に基づいて整備を進めています。

服部委員

資料5ページの事業実施内容の説明で、建設から35年が経過し老朽化が進行したので整備したとありますが、施設の寿命や整備する目安はありますか。

説明者（三戸課長）

施設を設置している場所や使用頻度など条件によって変わるので一概に何年と定めているわけではありません。例えば、同じ構造の施設であっても、水に砂が混じって流れる河川とそうでない河川とでは、消耗具合も違いますのでメンテナンスの頻度も変わります。また、壊れてから直すというやり方ですと、もしもの時に動かないと非常に危険ですので、予防保全という形で計画的に施設の整備を行い、不具合を未然に防止することとしています。

服部委員

条件によって、消耗などの度合い、整備するサイクルも違うとのことですが、どのように判断しているのですが。

説明者（三戸課長）

一般的にコンクリート構造物ですと50年という目安がありますが、状況によっては、災害等によって部分的に被災を受ける施設もありますので、計画的に施設の点検を行っており、判断しています。あわせて、現在、どういった条件だとどの部材がどの程度消耗するのかというデータを収集しています。

【審議結果】

計画策定主体の今後の方針（案）を了承する。

(6) 社会資本総合整備計画[計画策定主体：岐阜県]

[整備計画の名称]

⑨安心して暮らせるふるさと岐阜県づくり「災害時要援護者関連施設や重要交通網を守る土砂災害対策」の推進（重点）

⑩安心して暮らせるふるさと岐阜県づくり「県民の命を守る総合的な土砂災害対策」の推進

説明者：砂防課 名張課長

**【審議】**

松永委員

土砂災害警戒区域の指定率は、ほぼ100%ですが、特別警戒区域に指定された地域の対策計画はどのようになっていますか。

説明者（名張課長）

土砂災害のおそれのある区域は、県下には約1万5千箇所あります。その全箇所について対策事業を進めていくには、途方もない年月と予算を要します。まず、災害時要援護者関連施設や市町村の防災拠点施設、避難所を優先して施設整備を進めています。あわせて、大雨の際など、土砂災害の発生のおそれがあるときは、まず安全な場所に避難していくことが大切ですので、土砂災害のおそれのある地域には、ハザードマップを配布しています。土砂災害を防止するには、ハード対策とソフト対策をあわせて取り組んで行く必要があります。

六郷委員長

危ない場所にいるときは、まず逃げることです。災害が発生してからではなく、発生する前に行動できることが、なによりも重要だと思います。

説明者（名張課長）

ハザードマップは配布するだけでなく、実際に活かせるようにしなければなりません。毎年、各市町村の地区単位でハザードマップを活用し、どこが危険な場所なのか確認していただく訓練を市町村と行っています。

**【審議結果】**

計画策定主体の今後の方針（案）を了承する。